

新型コロナウイルス感染拡大防止のため 中止・変更としたイベント・事業

★イベント等の最新の情報を町ホームページに掲載しています >>



戦没者追悼式

規模縮小

☎健康福祉課介護保険係 ☎028(677)6015

敬老祭

中止

☎健康福祉課介護保険係 ☎028(677)6015

梨・新米まつり

規模縮小

☎農政課農業振興係 ☎028(677)1110

例年、道の駅はがで開催している梨・新米まつりは、規模を縮小して梨・新米直売会として直売所で9月20日(日)～22日(火)に実施します。

商品購入者にはプレゼントがあります。ぜひ、秋の味覚を自宅で満喫ください。

芳賀町民祭

中止

☎商工観光課商工観光係 ☎028(677)1115

町民大運動会

中止

☎武道館 ☎028(677)5155

赤羽有紀子ロード 梨の里マラソン

中止

☎武道館 ☎028(677)5155

はが路 ふれあいマラソン

中止

☎武道館 ☎028(677)5155

こんな状態は危険！ 3つの密を徹底して避けよう！

換気が悪い



密閉

人が集まり過ぎ



密集

近寄り過ぎ



密接

新型コロナウイルス対策支援策

新型コロナウイルス対策支援策や相談窓口の最新情報は、町ホームページに掲載しています。芳賀町ホームページ(トップページ上「いざというときに(新型コロナウイルス関連情報)」をご確認ください。)



芳賀町
独自

新型コロナウイルス感染症飛沫防止対策費補助金

事業者対象

☎商工観光課商工観光係 ☎028(677)6018

町内の中小企業者を対象に、新型コロナウイルス飛散防止対策のためアクリルスタンドやビニールカーテン等を購入・設置した事業者に、補助金を交付します。

対象	町内に事業所を置く個人事業主および法人で、4月1日から令和3年3月31日までに対象の物品を設置したもの。ただし、町税を完納していること。
補助額	購入および設置に係る費用の2分の1 ※上限50,000円

芳賀町
独自

新型コロナウイルス感染症緊急対策資金

事業者対象

☎商工観光課商工観光係 ☎028(677)6018

売り上げが落ち込んだ町内の中小企業者を対象に、経営の安定を図ることを目的として、緊急融資を行います。

貸付限度額	1,000万円
貸付期間	7年以内(据え置き1年)
利子率	1.0%(3年間町補助)
保証料	全額町補助
受付	足利銀行芳賀支店 ☎028(677)0311 真岡信用組合芳賀支店 ☎028(677)0138 栃木銀行テクノポリス支店 ☎028(667)8801

芳賀町
独自

受付期間
延長

新型コロナウイルス感染症緊急対策支援金

事業者対象

☎商工観光課商工観光係 ☎028(677)6018

売り上げが落ち込んだ町内の中小企業者を対象に、事業継続のための資金を給付します。

対象	町内で1年以上事業を営む個人または法人事業者
条件	最近1カ月の売上が前年同期と比べ、20%以上50%未満の範囲で減少していること
給付額	減収率に応じ10～40万円
受付期間	令和3年1月29日(金)まで

芳賀町
独自

受付期間
延長

新型コロナウイルス感染症緊急対策農業者支援金

事業者対象

☎農政課農業振興係 ☎028(677)1110

売り上げが落ち込んだ農業者を対象に、営農の継続や経営の安定化のために、支援金を給付します。

条件	令和2年のいずれかの月の農業収入が、前年の平均月収と比べ、20%以上50%未満の範囲で減少していること
給付限度額	減収率に応じ最大30万円
受付期間	令和3年1月29日(金)まで